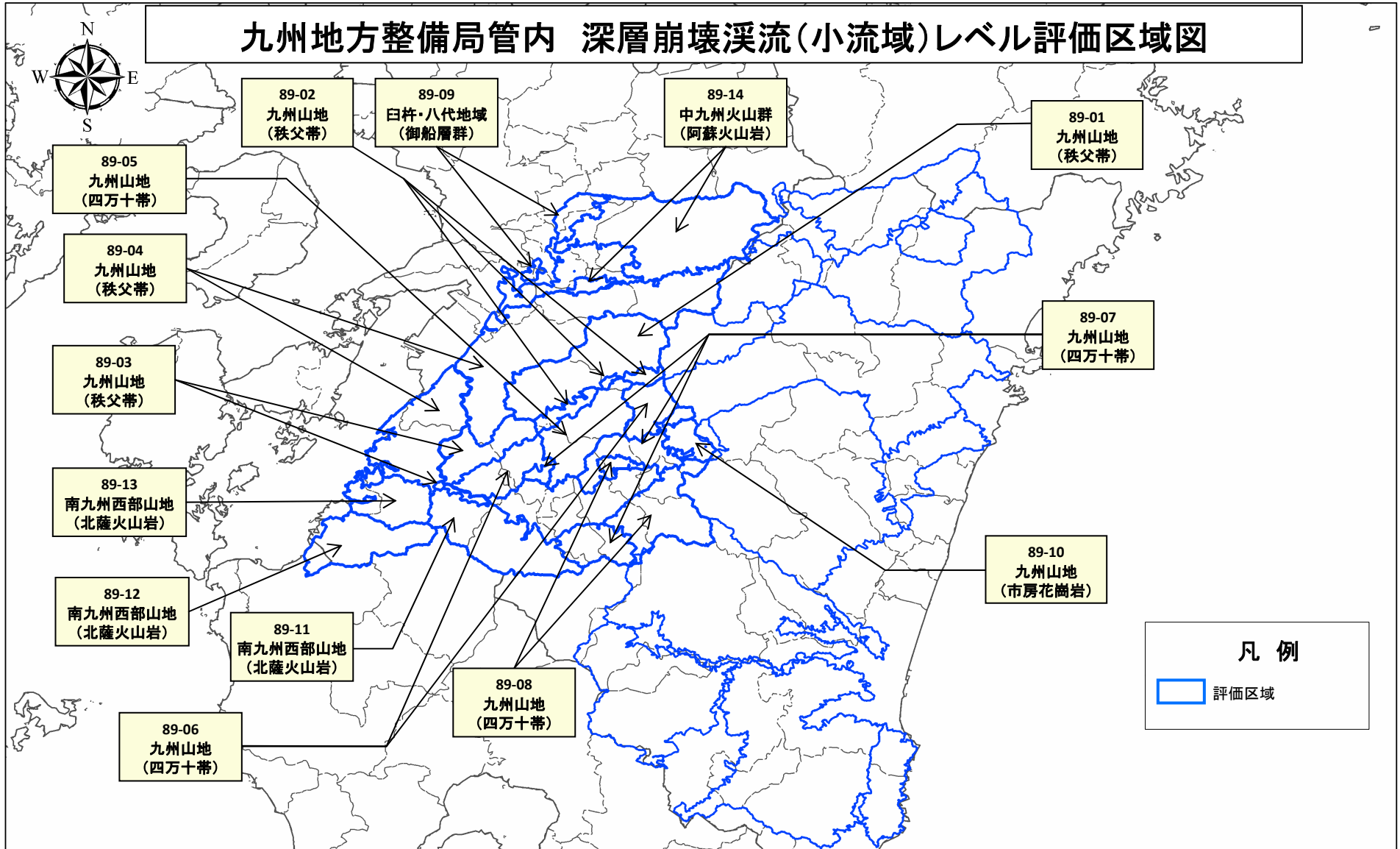


九州地方整備局管内 深層崩壊溪流(小流域)レベル評価区域図



<注釈>
 ・深層崩壊溪流(小流域)レベル評価区域図は、国土交通省が土木研究所資料第4115号「深層崩壊の発生のある恐れのある溪流抽出マニュアル(案)」を用いて溪流レベル評価を行った区域を示したものです。
 ・溪流レベル評価は、空中写真判読や地質図、地形図などにより、机上調査で評価する簡易的な評価手法を用いており、現地踏査やボーリング調査等を踏まえた設計を行っている構造物の安全性等の評価を左右するものではありません。
 ・溪流レベル評価は、評価区域内での相対的な評価を行うために、評価区域毎にその区域における実績(崩壊跡地分布)を最も確度良く再現出来るように評価指標を最適化しており、異なる評価区域間で、評価結果を比較することはできません。
 ※あくまでも評価区域内における相対評価を行っているものであり、他エリアの評価区域において同じ評価レベル結果であったとしても、危険度が同程度であるということを示すものではありません。
 ・溪流レベル評価は、複数の斜面を有する一定面積(約1km²)の溪流毎に、相対的な深層崩壊の発生危険度を評価したものであり、個別の斜面の危険性を判断するものではありません。

